

宇陀市人推協だよ

総会議案を書面審議！ 表決の結果、すべての案件が承認されました



宇陀市人権教育推進協議会 第15回総会は、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため、招集を避けて議案送付により審議いただき、書面表決にて承認の可否を問いました。本会結成以来、初めての試みとなりました。表決の結果、すべての案件が承認されました。ご協力いただいたすべての皆様に心より感謝申し上げます。状況を見極めつつ、工夫をこらして今年度の活動を進めたいと思います。理事（各地区人推協会長・人推委員会委員長）の皆様には、地域での活動を主軸として進めていただきますようお願いいたします。また、加盟機関・団体におかれましては、人権教育推進の活動を団体運営において、活発に展開していただきたく思います。活動運営に関する事など、何かございましたら遠慮なく事務局にご連絡ください。

コロナ禍により各地域・組織・団体などにおかれましても、活動推進のあり方に苦慮されていることだと思います。近年に前例のないこの度の状況を知恵と工夫を加えて、何とか乗り越えていくとともに、今後の教訓としていきたいものです。



コロナ禍は差別を広げ、社会に様々な問題を引き起こしています

日本赤十字社が公表している「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」

～負のスパイラルを断ち切るために～という資料が参考になりますので紹介します

コロナ禍は、わたしたちの暮らしに大きな変化をもたらし、様々な問題を引き起こしています。外出自粛や学校の休校措置、テレワークの推奨などからDVや虐待、家庭内暴力の増加や悪化が起きています。外出する人や営業を続ける店舗をバッシングする「自粛警察」の横行や感染者、医療従事者、その家族などへの偏見や差別も問題化しています。情報社会の進展がこの問題の広がり一拍車をかけています。

コロナの問題に関して、日本赤十字社が、わかりやすく解説している資料を公表していますので、以下に概要を紹介します。

新型コロナウイルスが怖いのは、「3つの“感染症”」という顔があり、知らず知らずのうちに私たちも影響を受けています。そして、3つの感染症はつながっています。

第1の感染症は「病気」そのものです。このウィルスは、感染者との接触でうつることがわかっています。感染すると、風邪症状や重症化して肺炎を引き起こすことがあります。

第2の感染症は「不安と恐れ」です。このウィルスは見えません。ワクチンや薬もまだ開発されていません。わからないことが多いため、私たちは強い不安や恐れを感じ、ふりまわされてしまうことがあります。それらは私たちの心の中でふくらみ、気づく力・聴く力・自分を支える力を弱め、瞬く間に人から人へ伝染していきます。

第3の感染症は「嫌悪・偏見・差別」です。不安や恐れは人間の生き延びようとする本能を刺激します。そして、ウィルス感染にかかわる人や対象を日常生活から遠ざけ、差別するなど、人と人との信頼関係や社会のつながりが壊されてしまいます。なぜ、嫌悪・偏見・差別が生まれるのかというと、見えない敵（ウィルス）への不安（敵はウィルス）⇒ 特定の対象が見える敵と見なして嫌悪の対象とする（敵がすり替わってしまう）⇒ 嫌悪の対象を偏見・差別し遠ざけることでつかの間の安心感が得られる（本当の敵を見なくなる）、という気持ちの変化が考えられます。この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が更なる病気の拡散につながることで、

このような感染症を防ぐために、私たちはどのような工夫ができるでしょうか。第1の感染症を防ぐために一



一人が衛生行動を徹底し、手洗い・咳エチケット・人ごみを避けるなど、ウィルスに立ち向かうための行動を自分のためだけでなく周りの人のためにもすることが大切です。

第2の感染症の不安や恐れは、私たちの気づく力・聴く力・自分を支える力を弱めます。不安や恐れは身を守るために必要な感情ですが、私たちから力を奪い、冷静な対応ができなくなることもあります。第2の感染症にふりまわされないために、気づく力・聴く力・自分を支える力を高めることが必要です。立ち止まって一息入れたり、今の状況を整理してみたりするなど、まずは自分を見つめ、気づく力を高めること、いつもの自分と違う所がないか、聴く力を高めること、自分の安全や健康のために必要なことを見極めて自ら選択する、自分を支える力を高めることが求められます。



第3の感染症を防ぐために、小さな子どもがいる家庭、高齢者、治療を受けている人とその家族、自宅待機している人、医療従事者、日常生活を送って社会を支えている人、などこの事態に対応しているすべての人たちにねぎらいや敬意を払うことが大切です。不安をあおることは病気に対する偏見や差別を強めます。「確かな情報」を広めることや差別的な言動に同調しないことが必要です。

それぞれの立場でできることを行い、みんなが一つになって負のスパイラルを断ち切りましょう。(引用:「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう!〜負のスパイラルを断ち切るために〜」日本赤十字社)

男女共同参画週間によせて



「男女共同参画社会基本法」が1999年6月に公布・施行されたことと重ね、6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、男女のパートナーシップや「法」の目的・基本理念などについて理解を深めることを目指しています。

男女の問題を考えると「ジェンダー」という言葉がよく用いられます。これは、生物学的な男女差のことではなく、「男らしさ」「女らしさ」など、社会的・文化的につくられた性差のことです。

世界経済フォーラムの男女平等度ランキング(2019年版)で日本は153か国のうち121位(前年の110位より後退)と際立って低い現状です。(このランキングのベスト3は、アイスランド・ノルウェー・フィンランドの北欧諸国となっています。)特に女性閣僚や国会議員の少なさや指導的地位に占める女性の割合の少なさなどが目立ちます。国連は2030年までに達成すべき行動計画を「持続可能な開発目標(SDGs)」として採択し、17項目の目標を掲げています。この中に「ジェンダー平等を実現しよう」「人や国の不平等をなくそう」という目標があり、「男女問題」を問い直すことが求められています。

男女平等の課題やジェンダーにもとづく差別の実態が、私たちの身の回りに存在していることをとらえ直してみる大切です。女子はこうあるべき、男子はこうあるべきという性差の固定観念は、誰の心にも存在しています。固定観念は社会からの「刷り込み」が影響している側面もあるでしょう。家庭などにおいても、「女の子だから〇〇」「男の子だから〇〇」と言われたことがないでしょうか。学校現場での役割分担をみても依然、管理職の大半を男性が占めています。女子が中心的な役割を担うのは、理科の実験では7%、調理実習は52%という調査結果もあります。テレビ番組では、男性司会者が中心で、女性は補佐役が多いという現状もあります。

女性と男性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力の発揮できる男女共同参画社会の実現を目指して取り組んでいきましょう。

当面の予定事業の状況

(感染拡大防止の為、当面の事業は延期または中止となっています。県や市の対処方針等に沿って今後の研修や事業の実施の可否を検討いたします。事業実施の動きや予定については、その都度関係の皆様にご連絡いたします。)

- 7月 9日(木) 奈人推協 部落問題講座・・・・・・開催時期延期(9月~10月)
- 7月11日(土) 宇陀市差別をなくす市民集会・・・・・・中止
- 7月31日(金) 部落差別等撤廃と人権確立を目指す奈良県民集会・・・・・・中止
- 8月 6日(木) 平和・解放教育講演会・・・・・・中止
- 8月 7日(金) 啓発連協 第17回シンポジウム・・・・・・中止
- 8月28日(金) 奈人推協 夏期研修会・・・・・・日程や方法を考慮し実施予定



機関会議の予定(開催の可否は今後の状況をみて判断)

7月31日(金) 市人推協 第1回 役員会 19:00~ 市役所(会議室) 役員・事務局

9月25日(金) 市人推協 第2回 理事会 19:00~ 市役所(会議室) 役員・理事・事務局